

令和8・9年度 測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書について(県内業者)

- 受付期間:令和7年10月1日～令和10年3月31日(土・日・祝祭日を除く)
※変更については随時受付。
- 提出方法:提出方法は持参もしくは郵送での提出となります。(消印有効)
【受領書が必要な方は、返信用封筒(宛名記入・切手貼付)、又は返信用ハガキを同封して下さい】
- 提出先:〒894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜100番地 大和村役場建設課 入札参加資格審査係
TEL(0997)57-2142 FAX(0997)57-2957
- 提出書類(緑色を基準としたA4紙ファイルに綴じて下さい。)

番 号	必 要 書 類	様 式	摘 要
1	審査表		申請有無欄にチェックを入れ申請書類とともにご提出ください。
2	測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書		
3	電算入力票[測量・建設コンサルタント等業務]	様式③	
4	業態調書	様式④	
5	有資格技術者名簿	様式⑤	
6	技術士 内訳	様式⑥	
7	RCCM 内訳	様式⑦	
8	有資格技術者名簿に記載の技術職員の常勤性確認書類	写し	※当申請に係る村ホームページの「技術者の常勤性の確認について」を参照
9	測量業者登録通知書又は登録証明書	写し	測量を申請する者
10	建築士事務所登録通知書又は登録証明書	写し	建築関係建設コンサルタント業務を申請する者
11	不動産鑑定業者登録通知書又は登録証明書	写し	補償関係建設コンサルタント業務(不動産鑑定)を申請する者
12	地質調査登録通知書又は現況報告書	写し	地質調査業務を申請する者
13	補償コンサルタント登録通知書又は現況報告書	写し	補償関係建設コンサルタント業務を申請する者
14	建設コンサルタント登録通知書又は現況報告書	写し	土木関係建設コンサルタント業務を申請する者
15	労災保険料納入証明書	原本	証明先:労働基準監督局・署
16	県税納税証明書 ※個人、法人+法人の代表者の未納がないことの証明	原本	法人は法人及び法人の代表者(県内に住所有する代表者に限る。)分の2種類を提出すること
17	消費税納税証明書(「その3」未納がない旨の証明)	原本	証明先:税務署

18	(法人)法人の代表者に係る個人住民税納税証明書	原本	県内に住所を有する代表者に限る
	(個人事業主)個人住民税納税証明書	原本	
19	財務諸表(直前1期分のみで可)	写し	
20	個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書		
21	健康保険加入に関する証明書	写し	領収済通知書、年金事務所への届出書等の加入がわかる書類を添付
22	厚生年金保険加入に関する証明書	写し	領収済通知書、年金事務所への届出書等の加入がわかる書類を添付
23	雇用保険加入に関する証明書	写し	雇用保険料納入証明書等の加入がわかる書類を添付
24	印鑑証明書	原本	法人又は個人業者の原本(入札・契約で24以外の印鑑を使用する場合は、「使用印鑑届」を添付。)
25	誓約書	別記様式	
26	自己及び自社の役員等の名簿	別紙	
27	(法人)商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	原本	個人事業主:事業主の住民票
28	競争参加願及び共同企業体協定書(経常共同企業体で申請する者のみ)		
29	構成員の一覧表(事業協同組合等で申請する者のみ)		

【記載要領】

1 様式について

様式は見直しを行い変更している箇所もあるので、必ず今回示した所定のものを使用すること。(前回の様式等の場合は、受付不可)

2 社会保険及び雇用保険納入証明書について

社会保険及び雇用保険の加入がわかる書類については別紙「社会保険・雇用保険への加入について(県内業者)」を参照すること。

3 技術職員の常勤性の確認書類について

有資格技術者名簿に記載の技術職員の常勤性の確認書類については別紙「技術者の常勤性の確認について」を参照すること。

4 各種証明書関係は直近3か月以内に発行したものを提出すること。

5 様式①の「登録を受けている事業」欄に登録事業等を記載する場合には、添付書類として該当する証明書等を提出すること。(写し)

なお、「測量」、「建築関係建設コンサルタント」及び「補償関係コンサルタント(不動産鑑定)」を申請する方は、それぞれ測量法第55条、建築士法第23条、不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録を令和7年8月31日までに受けていることが条件となります。

6 労災保険料納入証明書について、本人・家族・夫婦のみで経営しており、労災保険料納入の実績がない場合は、申立書(様式はホームページに掲載)を提出すること。

7 消費税納税証明書(その3)は、消費税及び地方消費税に未納がない旨の証明を受けること。個人については、「その3の2」、法人については「その3の3」の証明証で可。

8 経常共同企業体での申請について

ア ・経常共同企業体として申請する場合は、様式①、様式②、様式③、「誓約書」、「自己及び自社の役員等の名簿」、「商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」、「競争参加願」及び「共同企業体協定書」が必要書類となります。

・様式①の「測量等実績高」、「自己資本額」、「常勤職員数」、「有資格者及び事務職員の数」は、各構成員の合計を記載すること。なお「営業年数」は代表者に係る年数を記載すること。

イ 更に各構成員ごとに様式①の2ページ目、様式②及び上記番号5～27の必要な書類を作成・添付すること。なお、様式①の2ページ目については、構成員の名称を明示すること。

5. 注意事項

- ① 提出書類は、番号順に綴じて下さい。
- ② 各種証明書については、提出日3ヶ月以内に発行されたものに限りします。
- ③ 申請書類提出後、書類内容に変更があった場合は速やかに変更届を提出して下さい。
- ④ 記入事項及び提出書類に不備があるものは受理できません。
- ⑤ 提出するファイルの表紙と背表紙には、「令和8・9年度 入札参加資格審査申請書」と会社名を記載して下さい。

6. ファイル作成見本図

